

令和5年度
事業計画

社会福祉法人 多可町社会福祉協議会

令和5年度 事業計画

事業方針

近年、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、生活スタイルの多様化などにより社会状況が大きく変化し、かつての地域での相互扶助や家族の助け合いなど地域・家族・職場という生活の場面における支え合いの基盤が弱まってきています。それにより、個人や家族、地域が抱える課題は多様化・複雑化し、これまでの社会福祉の枠組みでは対応できない課題が出てきています。

また、コロナ禍や物価の高騰の影響により経済的困窮に陥る人も増えています。

このような中、地域の中で暮らす人々が自立した尊厳ある生活を送るには、住民自身が暮らす地域に、より関心を持ち、従来の支える側、支えられる側という関係を超越し、互いに助け合い・支え合う福祉力・地域力を高めることが重要となっています。

本会では、これらの諸課題を地域住民と共有し、ニーズに即した事業の展開や地域と共に地域共生社会づくりを推し進め、社会福祉法人や多種多様な機関、行政などと連携・協働し、住みなれた地域でその人らしく安心して暮らし続ける福祉のまちづくりを進めます。

令和5年度は、「第4次地域福祉推進計画（あったかささえあいプラン）」（令和3年度～令和7年度）に基づく取り組みの中間地点であり、地域住民等で組織する外部委員会を立ち上げ、進捗状況の点検や評価・見直しを行います。

また、5つの活動目標、「地域づくりをほっとけない」、「困っている人をほっとけない」、「できないことをほっとけない」、「知らない人をほっとけない」、「ほっとけないの積み重ね」により、基本目標である『みんなが安心して暮らせるまちづくり』の実現を目指します。

基本目標 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」

多可町社会福祉協議会では、地域福祉の推進を住民のみなさんと一緒に進めるため、基本目標を「みんなが安心して暮らせるまちづくり」と掲げています。

推進目標

基本目標を実現するために、4つの推進目標を設定しました。

- 【1】 きづく（重点活動）
- 【2】 つながる（重点活動）
- 【3】 ささえあう（重点活動）
- 【4】 ささえる

活動目標

基本目標と推進目標を進めるため、下記の活動目標を設定しました。これを基に福祉活動を展開していきます。

- 【活動目標1】 地域づくりをほっとけない！できる助け合いが健康長寿への道
- 【活動目標2】 通院、買い物などの移動に困っている人をほっとけない！
- 【活動目標3】 できないことをほっとけない！
社会福祉法人や商工会、ボランティア団体などとの連携を図ります
- 【活動目標4】 知らない人をほっとけない！関わりの薄い層への啓発
- 【活動目標5】 ほっとけない！の積み重ね。住民から信頼される職員と組織づくり

■福祉学習の推進（推進目標1／きづく）**重点**

福祉に関心を持ってもらい、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、ボランティアや当事者などの協力を得ながら学校で福祉学習（車いす体験、手話体験、高齢者疑似体験等）を行います。

また、町内の学校・認定こども園・キッズランド等の福祉学習事業に対して助成を行います。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■生活支援体制整備事業

（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる、推進目標3／ささえあう）**重点**

生活の中での課題や困りごとを住民相互の関わり合いの中から解決していくことを目的として、集落での「ふくし防災マップ（宝物マップ）」づくりやアンケート調査の支援をすることをきっかけに、集落における話し合いの場の設置を推進します。

また、集落における活動を始めるための研修会や小学校区や集落での活動を推進するための情報交換会を開催するとともに、集落における助け合いの必要性をまとめた「つながる“わ”」を社協だより多可に毎月掲載、「つながる“わ”」の特別号を2ヶ月に1回作成し、さらに地域内における支え合い活動や集まる場等をまとめた冊子を作成することで、地域づくりを促進します。

財源	町受託金
----	------

■社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）設立

（推進目標2／つながる、推進目標4／ささえる）**新規**

多可町内で福祉事業に取り組む社会福祉法人として、高齢・障害・児童等の福祉分野を超えて、情報交換や課題共有し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、多可町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット多可）を設立します。

内容	開催日/回数	開催場所
設立総会（第1回総会、記念講演会）	7月	未定
実務者会議	3回	未定

財源	県社協助成金
----	--------

■生きがい活動支援通所事業の実施（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

町からの受託事業として、在宅で生活しているおおむね65歳以上の高齢者が家に閉じこもりがちにならないよう、年2回、集落の公民館等で地域介護予防講座を開催し、「いきいき百歳体操」の普及啓発を行うことによって、心身機能の維持向上に努めます。また、年1回、集落の公民館等で、助け合いを疑似体験できる「新・助け合い体験ゲーム」を実施します。お互いのできることを担い支え合う関係性を考えることにより、生きがいや介護予防につなげていきます。

利用料	無料
開催場所	集落公民館等

財源	町受託金
----	------

■特別支援学校への支援（推進目標1／きづく）

障がいや特別支援学校への関心や理解を広めるため、行事にボランティアを派遣します。

■社協だより多可、たかテレビ等による情報発信（推進目標1／きづく） **重点**

社協だより多可、ホームページは、「見やすく」「分かりやすく」、タイムリーな情報提供ができるよう工夫します。また、Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、LINE（ライン）による情報発信を行い、情報がより多くの住民に届くよう努めます。

さらに、事業等を掲載した社協ガイドの発行、たかテレビの『あっ！たかインフォ』などを活用し、社協活動を積極的にPRします。

財源	社協会費、介護等事業、善意銀行
----	-----------------

■介護者だよりの発行（推進目標1／きづく）

介護に役立つ情報や介護者の会の活動をお知らせするために「介護者だより」を毎月発行し、町内の介護者に配布します。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■社協まつりの開催（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

福祉についての理解と関心を高め、地域の支え合い・助け合い、福祉のまちづくりについて考える機会とするため、地域住民や各種団体・関係機関等と連携し開催します。

開催日	7月16日（日）
開催場所	ベルディーホール

財源	赤い羽根共同募金配分金、介護等事業、善意銀行
----	------------------------

■バス乗車体験会の開催（推進目標1／きづく）

今後、通院や買い物のための移動手段の一つとして、公共交通機関であるバスの利用に親しんでもらうため、バスの乗車体験会を年2回開催します。バスに乗り、病院見学や買い物等を行います。

また、参加者のその後のバス利用状況等を調査し、今後の事業実施の参考にします。

開催日	5～6月と11～12月に1回ずつ
参加費	200円

財源	赤い羽根共同募金、参加費
----	--------------

■各種ボランティア養成講座、研修会等の開催（推進目標1／きづく）**重点**

ボランティアの育成やスキルアップ、ボランティア相互の交流を図るために、各種講座や研修会、交流会を開催します。講座等ではアンケートなどを実施し、ボランティア依頼や次回講座のための参考にします。

夏休みボランティア体験講座は、若い世代へのボランティア活動の啓発と将来のボランティア活動につなげることを目的として実施します。

傾聴ボランティア養成講座は、傾聴のニーズが高まっていることから新たなボランティアの育成を目的に実施します。

ボランティア体験は、各種団体を対象に開催します。今年度は、支部老人クラブ連合会と調整を行い区ごとに体験会を実施します。

内容	回数	開催場所
点訳ボランティア養成講座（西脇市社協と共催）	12	播磨内陸生活文化総合センター（ドウジアム）
介助ボランティア養成講座（車いす介助）	1	未定
介助ボランティア養成講座（ガイドヘルプ）	1	未定
ボランティア交通安全教室	1	未定
ボランティア研修会	1	未定
リスナーとボランティアのつどい	1	未定
夏休みボランティア体験講座	1	未定
朗読ボランティア養成講座	5	未定
傾聴ボランティア養成講座	2	未定
ボランティア体験	未定	未定

財源	県社協補助金、県社協受託金、善意銀行、参加費
----	------------------------

■ボランティアに関する相談・コーディネート・支援

(推進目標1/きづく、推進目標3/ささえあう)

ボランティアセンターにおいて、活動に関する相談の受付、調整、支援を行います。また、支援を必要とする人と近い集落のボランティアを派遣し、地域づくり活動につなげます。

■ふれあいいきいきサロン活動の支援

(推進目標1/きづく、推進目標2/つながる) **重点**

地域住民が気軽に集まり、つながりと生きがいを持ちながらお互いに助け合い、誰もが地域でいきいきと安心して暮らせることを目指し、サロンスタッフ研修会の開催、レクリエーション遊具の貸出、活動経費の一部助成、サロンに関する各種相談など、サロンへの支援を行い、多くの地域でサロンが開催されるよう努めます。特に、集落に合った見守りが期待できるようなサロン開設に向けて啓発を行います。

財源	社協会費
----	------

■あったかわくわくスタッフ支援事業の開催

(推進目標1/きづく、推進目標2/つながる) **重点**

集落でのつどいの場を広げていくことを目的として、ふれあいいきいきサロンのスタッフ、集落内の各種団体役員等、小規模な集まりを企画、実施する立場にある方を対象に、高齢者向けのレクリエーションについて学ぶための研修会を開催します。

また、年3回、サロンスタッフ等のためのサロン（スタッフサロン）を開催し、気軽に情報交換できる場を作ります。

開催日	未定
参加費	無料

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■障がい者の事業所とボランティアの交流（推進目標1/きづく、推進目標2/つながる）

交流を通して、障がいや事業所への理解を地域に深めます。町内9つの事業所や多可町作業所連絡会を対象に助成します。

財源	赤い羽根共同募金配分金、善意銀行
----	------------------

■ハートフルツアーの開催（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

身体・知的・精神障がい者を対象に、社会参加や親睦・交流を図ることを目的に行います。

開催日	未定
参加費	3,000円

財源	歳末たすけあい募金配分金、参加費
----	------------------

■子育て支援活動助成事業の実施（推進目標2／つながる）

子育てふれあいセンターが実施する子育て親子の交流事業が充実することを目的に助成します。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

■子育て応援クリスマスプレゼント事業の実施（推進目標3／ささえあう）

多可町の提唱する「子育てするならダントツ多可町」を推し進め、子育て世帯のリフレッシュを目的に、新生児の生まれた世帯に対し、クリスマスプレゼントを配布します。また、社協と関わりの少ない子育て世代に対し、活動紹介やボランティア募集などを行います。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

■視覚障がい者への支援（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

視覚障がい者の情報保障として、社協だより多可、広報たか、議会だよりなどを朗読CD・テープへ吹き込み、視覚障がいのある希望者へ毎月届けます。また、多可町図書館にも貸出用として設置し、希望者への貸出を行います。

■障がい者スポーツ大会の開催（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

身体・知的・精神障がい者がスポーツ競技を通じて、お互いの交流と親睦を深めるとともに、障がい者の社会参加の意欲高揚と体力の維持増進を図ります。

また、地域住民の障がいに対する理解と認識を深め、共に生きる地域社会づくりを目指します。

開催日	10月28日（土）
開催場所	アスパル

財源	町受託金
----	------

■福祉団体の事務および活動支援（推進目標2／つながる）

老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡会、介護者の会の事務局として、各種団体の運営・活動支援を行います。

■地域見守り訪問事業の推進（推進目標1／きづく、推進目標3／ささえあう）

敬老の日発祥の町多可町として敬老の精神を広めるため、80歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、ボランティアや地域福祉推進委員が誕生月に訪問し、健康と長寿のお祝いに花を届けます。

また、必要に応じて、日常生活の中での不安や困りごとなどを聞き取り、適切なサービスや関係機関につなげます。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■地域福祉活動助成事業の推進（推進目標3／ささえあう）

町内の地域福祉の推進を図ることを目的とした団体・グループに助成を行うことで、住民主体の地域福祉活動の充実・活性化を図り、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、助成団体の活動内容を社協だより多可やかテレビなどで紹介し、活動の支援や周知を図ります。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■福祉機器貸出事業の実施（推進目標4／ささええる）

在宅で介護を要する人を対象に、福祉機器を無料で貸し出し、在宅での療養生活の利便を図ります。要介護者や身体障がい者の方については、介護保険サービス、日常生活用具給付事業及び補装具費支給事業を優先します。

貸出品名	車いす・スロープ
最長貸出期間	6ヶ月間

財源	社協会費
----	------

■福祉車貸出事業の実施（推進目標4／ささええる）

車いすやストレッチャーを使用しないと外出できず、かつ家庭において運転ができる家族がある人を対象に、福祉車を貸し出し、医療・保健・福祉等の利用の便を図ります。

財源	社協会費
----	------

■ふれあい型給食サービス事業の実施（推進目標4／ささえる）

調理が困難で見守りが必要なおおむね65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、ボランティアが調理した給食を届けます。民生委員児童委員や地域包括支援センターなどと連携を図るとともに、見守りシートの回収を通して、利用者の健康状態や不安の把握など見守り活動を促進します。

	中区	加美区	八千代区
調理場所	中プラザ（～12月） アスパル（1月～）	交流会館	八千代プラザ
実施日	毎週木曜日		
利用料	1食 200円		

財源	赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金配分金、利用料
----	---------------------------

■買い物ツアー事業の実施（推進目標4／ささえる）

外出しにくい、おおむね75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、区ごとに毎月2回、町内での買い物のための送迎と介助を行います。

	中区	加美区	八千代区
実施日	毎月第1・3火・水曜日	毎月第2・4火・水曜日	
利用料	無料		

財源	赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金配分金
----	-----------------------

■無料法律相談の実施（推進目標4／ささえる）

年12回、弁護士による無料法律相談を開催します。また、年3回、町内有識者の協力を得て、家事関係の悩みの相談を開催します。

	無料法律相談
開設月	毎月（第4火曜日）
開設時間	午後1時～3時（1人30分）
開設場所	社協本部

	家事関係の悩みの相談
開設月	7月、11月、3月（第1水曜日）
開設時間	午前10時～12時（1人30分）
開設場所	社協本部

財源	善意銀行
----	------

■外出支援サービス事業の実施（推進目標4／ささえる）

町からの受託事業として、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯で、家族に車の運転できる人がなく、一般の交通機関を利用することが困難な人や下肢が不自由な人、視覚障がい者を対象に、医療機関等への送迎サービスを行い、在宅福祉の向上を図ります。

財源	町受託金、日赤受託金、利用料
----	----------------

■資金貸付事業の実施（推進目標4／ささえる）

生活問題を抱える世帯への援助として資金を貸し付け、世帯の生活の安定と向上を図ります。生活福祉資金は県社協の受託事業として、また、法外援護資金は多可町社協独自の貸付事業として実施し、両事業とも、民生委員児童委員と連携しながら実施します。

新型コロナウイルス特例貸付が終了し、今後は、償還に向けた相談支援を行います。

生活福祉資金財源	県社協補助金、県社協受託金
法外援護資金財源	償還金収入、善意銀行

■一時的食糧等給付事業（推進目標4／ささえる）

一時的に経済難に陥った生活困窮者への支援として、生活に必要な食糧等の給付を行い、その世帯の自立を促し、円滑な社会生活が送れるよう支援します。多可町社協独自の事業として、民生委員児童委員と連携しながら実施します。

財源	善意銀行
----	------

■生活困窮者支援体制強化事業（推進目標1／きづく、推進目標4／ささえる）新規

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮状態が続く借受世帯等が、安心して暮らすことができるために必要な支援と地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防を図ることを目的として行います。

具体的には、借受世帯等への相談支援・情報提供、地域における生活課題の実態把握、関係機関と協働した取り組み、フードドライブの実施等を行います。

財源	県社協補助金
----	--------

■日常生活自立支援事業の推進（推進目標4／ささえる）

県社協からの受託事業として、認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない人を対象に、住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるよう、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助を行います。また、この事業が地域により浸透するよう、サービス内容の周知に努めます。

利用料	1時間 1,400円（交通費は実費負担）
-----	----------------------

財源	県社協受託金、利用料
----	------------

■ふとん丸洗いサービス事業の実施（推進目標4／ささえる）

布団が干しづらく、在宅で生活されている75歳以上の高齢者のみの世帯の要介護認定「要介護1～4」、要介護認定「要介護5」、身体障害者福祉手帳「1級」、家族介護用品給付事業で「おむつ」を申請されている人を対象に、普段使用している布団の丸洗いを行い、快適で衛生的な生活を支援します。

利用者一人につき掛布団・敷布団・掛毛布・敷毛布をそれぞれ1枚ずつ、補助は一人7,150円までとし、超えた額は個人負担として行います。

	回収日	返却日
実施日	6月6日（火）、7日（水）	6月20日（火）、21日（水）

財源	社協会費
----	------

■歳末慰問事業（推進目標4／ささえる）

歳末たすけあい募金を行い、要介護世帯や認知症の人など、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人に慰問金を届けます。民生委員児童委員協議会の協力を得ながら実施します。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

■児童安全対策事業（推進目標4／ささえる）

新小学一年生に安全対策としてヘルメットの寄贈を行います。

財源	善意銀行
----	------

■介護事業（推進目標4／ささえる）

介護相談センター

◆サービス種類…居宅介護支援事業

介護保険の基本理念である「自己決定」「自分らしい生活の継続」を基本とし、常に利用者・家族の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるように事業所と調整し、在宅での生活が継続できるように支援していきます。

【重点施策】

- ・アセスメントの質を深め、利用者のニーズや利用者や家族の持つ力を把握し、支援につなげてきます。
- ・主任介護支援専門員を中心に地域の関係機関と情報共有を図り、地域づくりに協力していきます。
- ・地域包括支援センターをはじめ、各関係機関との連携を密にし、困難事例ケース等にも対応していきます。
- ・サービスの質の向上を目的に、アンケートを実施します。

◆サービス種類…訪問介護予防事業（町受託事業）

一人暮らし高齢者・高齢者世帯・要援護者等の実態把握や定期訪問を通して課題を把握し、関係機関と連携を図り、地域住民を支援します。

◆サービス種類…認知症相談センター（町受託事業）

認知症の身近な地域の相談窓口として、土曜日にも相談日とし地域住民を支援します。また、認知症初期集中支援チームの一員として、関係機関と共に地域の認知症の方々を支援します。

デイサービスセンターやすらぎ

◆サービス種類…通所介護事業

介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービス

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、生きがいを持ち、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、入浴・排泄・食事の支援、その他生活全般にわたる支援及び機能訓練を行います。

コロナの状況をみながら、買い物等の外出による機能訓練を再開します。

【重点施策】

- ・アンケート実施により、利用者の声を聴きサービス内容の充実を図り、集客につなげます。
- ・少人数による趣味活動や、機能向上を目的とした運動レクを充実させます。
- ・音楽療法、転倒予防教室の開催、きっとありがとう体操や、脳トレなど自立に向けた支援を行います。
- ・一日利用が難しい利用者には、短時間利用など個別対応を行います。
- ・作品作りを通じて、地域の児童や園児と交流し、利用者の社会参加を促進します。

◆サービス種類…生きがい活動支援通所事業（町受託事業）

比較的元気な高齢者を対象に、家に閉じこもりがちにならないように、いきいき百歳体操や趣味活動などを通じて心身の維持、向上を図ります。

◆サービス種類…多可町配食サービス事業（町受託事業）

おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯等で調理が困難な高齢者に対して、定期的な訪問して、栄養のバランスのとれた昼食を提供するとともに安否確認を目的に支援します。

配達可能日：月・火・水・木・金・土曜日（12/29～1/3を除く）

配達地域：加美区

指定訪問介護事業所

◆サービス種類…訪問介護・訪問入浴介護

障害者総合支援事業：居宅介護・重度訪問介護・同行援護

介護予防・日常生活支援総合事業：介護予防・生活支援サービス

（現行相当・訪問型サービスA1）

利用者の自立支援、生活の質の向上を目標に要援護高齢者等が健やかで安心して在宅生活を過ごせるよう日常生活の支援に努めます。入浴・排泄・食事の介助等生活全般にわたる援助を行い、利用者の生活の安定とその家族の身体的かつ精神的な負担軽減を図ります。

【重点施策】

- ・人材育成と人材確保のため新人ヘルパーへの指導に重点を置き、募集の方法等を見直し人材確保に努めます。

- ・情報交換の場を作り、安心して働ける環境を整えます。
- ・利用者の多様なニーズに対応するため情報の共有会議を充実させ、適切なマネジメントに基づくサービスの提供を図ります。

◆サービス種類…軽度生活援助事業（町受託事業）

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、介護保険外の軽易な日常生活上の援助を行います。関係機関と連携を図りながらよりよいサービス提供に努めます。

◆サービス種類…養育支援訪問事業（町受託事業）

児童の養育について支援が必要である家庭に対し、家事及び育児等の援助を行います。関係機関と連携をとり、児童の健全な育成と保護者の不安の軽減を図れるように支援します。

◆サービス種類…産前産後ヘルパー派遣事業（町受託事業）

妊娠期から出産後において育児や家事を行うことが困難な家庭等において、育児又は家事の援助を行うことにより、安心して出産及び育児が出来るよう支援します。

◆サービス種類…居宅生活支援事業・移動支援（町受託事業）

在宅で障害のある方を対象に、日常生活上の必要な移動の援助を行います。関係機関と連携を図りながら、安全に移動ができるようサービス提供に努めます。

グループホームやすらぎの郷

◆サービス種類…認知症対応型共同生活介護

軽度の認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で、地域の方とふれあいながら暮らしていくことで、その人らしく自立した生活ができるよう支援していきます。

入居者一人ひとりが個々の役割を持ち、家族の一員としてお互いを尊重し生きがいのある生活ができるよう支援します。

【重点施策】

- ・地域住民との交流を大切にし気軽に訪問していただけるホームを目指します。
- ・外出の機会を増やして生活の質を高め、はりあいのある生活が送れるようにします。
- ・研修により職員の知識・技術・質の向上を図ります。

ふれあい事業

地域住民の憩いの場として、気軽に立ち寄り交流できる機会を作り、移動店舗や喫茶コーナーで、自由にくつろいだりお茶などを飲みながら楽しい時間を過ごせる居場所を提供します。

対象者：地域住民

内 容：喫茶コーナー・移動店舗 他

場 所：かみ総合福祉センター

開催日：年4回（6月・9月・12月・3月）

■地域福祉推進委員会の機能強化（組織強化）

住民が主体となり、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域福祉推進委員会の開催を支援しています。地域福祉推進委員は、住民の代表で構成されています。

	開催回数	内容・テーマ
合同会議	2	支部ごとの活動報告
中支部地域福祉推進委員会	4	知的障害についての啓発
加美支部地域福祉推進委員会	6	発達障害についての啓発
八千代支部地域福祉推進委員会	4	高齢者の困りごと

財源	社協会費
----	------

■災害救援マニュアルの推進（組織強化）

町内において地震、風水害その他の災害が発生した時に、災害救援活動を効果的、かつ円滑に実施できるように、昨年度に引き続き改訂に向けた検討を行います。具体的には、想定される最大の被害状況、被害件数から1日に必要な災害ボランティアニーズを算出し、それを受け入れることのできる災害ボランティアセンター設置場所等を関係機関と検討します。

■地域福祉推進計画の推進（組織強化）

令和2年度に策定した第4次地域福祉推進計画に沿って活動を進めるとともに、地域住民や関係機関等への周知を図ります。また、令和5年度は計画の中間評価を通して、計画の見直しを行います。

■職員会議の開催（組織強化）

定期的に職員会議を開催し、職員間での情報共有を図り、社協活動のスムーズな運営体制を築きます。

■職場内外研修会の実施と参加（組織強化）

職場内では、職員会議と兼ねて勉強会を実施し、職員の資質向上に努めます。
職場外では、各種研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップと他市町とのネットワークづくりに努めます。

■関係機関との連携強化、情報共有（組織強化）**重点**

情報共有による効率的な事業展開を図るため、関係機関との連携強化、情報の発信と受信、定期的な連絡・調整会議に参加します。

■社協会員への協力依頼（組織強化）

一般会員・賛助会員・団体会員で組織された会員制度を広く周知し、会員加入の促進を図ります。

■財源確保と情報公開（組織強化）

多様性に富んだ福祉事業を展開するため、社協だより多可やチラシなどで会費・共同募金等の啓発活動を行います。共同募金配分金や善意銀行預託金の有効活用の検討を行い、使途の明確化を図ります。受託事業については、事業に見合う適正な委託金を行政へ要望し、介護事業収入については、町全域への介護事業の展開により増収を図ります。

■理事会・評議員会等の開催と研修会の実施（組織強化）

- ・理事会、評議員会の随時開催
- ・研修会の実施

■その他

- ・トライやる・ウィークの受け入れ
- ・ソーシャルワーク（相談援助）実習生の受け入れ（8～9月）